

預金口座振替依頼書(例)

御中

お申し込み日

年 月 日

支払先(滋賀県中小企業家同友会)	料金等の種類	会費・諸会費・広告費等
預金者名	(フリガナ) カブシカイシャ チュウショウカイ ヨウカイ ヲウカイ タクホウリシヤリヤク トウヨウカイ	金融機関 お届け印
	株式会社 中小企業家同友会 代表取締役 同友 太郎	株式会社同友会 代表取締役 同友太郎

滋賀県
中小企業家同友会
取扱金融機関

滋賀銀行 びわこ銀行
京都銀行 京都信用金庫
近江八幡信用金庫 長浜信用金庫
湖東信用金庫 彦根信用金庫
京都中央信用金庫 滋賀県信用組合

口座名義通りにご記入ください。

- 1) (株)・(有)などの略称は受け付けられません。
- 2) 住所や電話番号は記入しないでください。

会費等振替	金融機関名	同友会	銀行 信用金庫・組合	草津	支店 出張所
	預金種目 いずれかに○を	① 普通(総合) ② 当座	口座番号	123456789	
振替日	滋賀県中小企業家同友会が指定した日				

私は、滋賀県中小企業家同友会から請求された金額を口座振替によって支払い、下記の事項を確認のうえ依頼します。

お間違いのないように、
注意してご記入ください。

記

1. 私が支払うべき会費、諸会議費、広告費等について貴行(庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引き落としのうえお支払いください。なお振替日の変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 預金の引落としにあたっては当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、小切手の提出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
3. 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
4. この契約は貴行(庫・組合)が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
5. この預金口座振替について、いかに紛議が生じて、貴行(庫・組合)の責によるものを除き貴行(庫・組合)にはご迷惑をかけません。

以上

金融機関使用欄

不備返却事由

1. 口座番号相違
2. 種目相違
3. 印鑑相違
4. 該当口座なし
5. 名義人相違
6. その他

金融機関使用欄(受付局日付印欄)

--	--	--

預金口座振替払いに関する届出書

年 月 日

滋賀県中小企業家同友会 御中		料金等の種類	会費・諸会費・広告費等
預金者 (口座名義通り ご記入下さい)	(フリガナ)	金融機関 届け印	
	氏名		

※ (株)・(有)など略称は受け付けられません

私は上記の料金等を次により口座振替によって支払うことにしたいので、下記の事項を
約のうえ、依頼します。 確

(金融機関への依頼内容)

会費等振替	金融機関名	銀行 信用金庫・組合		支店 出張所
	預金種目 いずれかに○を	① 普通(総合) ② 当座	口座番号	
振替日		滋賀県中小企業家同友会が指定した日		

注) 預金口座は
 滋賀銀行 びわこ銀行
 京都銀行 京都信用金庫
 滋賀中央信用金庫 長浜信用金庫
 湖東信用金庫 京都中央信用金庫
 滋賀県信用組合
 の中からご指定ください。

(備考欄)

口座番号確認印

預金口座振替依頼書

御中

お申し込み日

年 月 日

支 払 先(滋賀県中小企業家同友会)		料金等 の種類	会費・諸会費・広告費等
預 金 者 名	(フリガナ)		金融機関 届け印
			お

滋賀県
中小企業家同友会
取扱金融機関

滋 賀 銀 行 びわこ銀行
京 都 銀 行 京都信用金庫
滋賀中央信用金庫 長浜信用金庫
湖東信用金庫 滋賀県信用組合
京都中央信用金庫

会 費 等 振 替	金融機関名	銀 行 信用金庫・組合		支 店 出張所
	預金種目 いずれかに○を	① 普通(総合) ② 当座	口座番号	
振替日		滋賀県中小企業家同友会が指定した日		

私は、滋賀県中小企業家同友会から請求された金額を口座振替によって支払うことにしたので、下記の事項を確認のうえ依頼します。

記

- 私が支払うべき会費、諸会議費、広告費等について貴行(庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引き落としのうえお支払いください。なお振替日に変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 預金の引落としにあたっては当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、小切手の提出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
- この契約は貴行(庫・組合)が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
- この預金口座振替についてかきりに紛議が生じて、貴行(庫・組合)の責によるものを除き貴行(庫・組合)にはご迷惑をかけません。

以上

金融機関使用欄

不備返却事由

1. 口座番号相違
2. 印鑑相違
3. 種目相違
4. 該当口座なし
5. 名義人相違
6. その他

金融機関使用欄(受付局日付印欄)

--	--	--

金融機関提出用